

地方公会計による
財務書類

2020年（令和2年）3月

高取町

I 地方公会計とは

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度では、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、歳入・歳出による現金収支の会計（単式簿記・現金主義）が採用されています。

一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現金収支では把握できないストック情報（資産・負債）や、見えにくいコスト情報（減価償却費等）を議会等に説明するために、予算・決算に係る会計制度を補完するものとして、複式簿記・発生主義による会計（地方公会計）の導入が重要と言われていました。

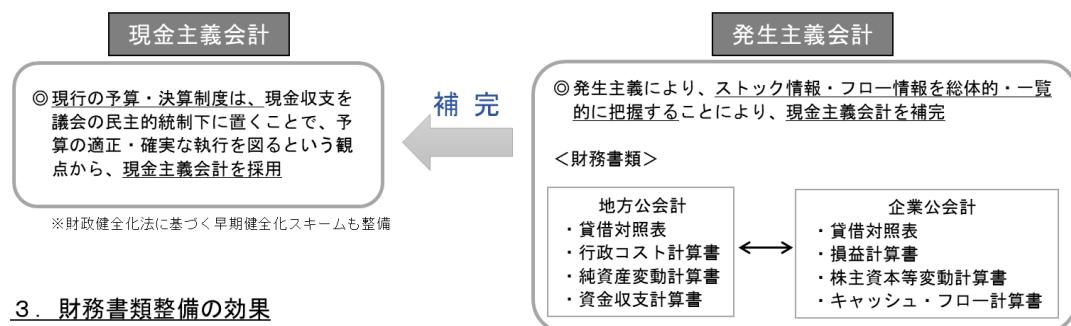
総務省では、地方公会計制度の導入の検討を進め、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示されました。また、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が通知され、一部事務組合・広域連合を含む全ての地方公共団体に、原則として平成29年度までに、統一的な基準による財務書類を作成することが要請されています。

一 地方公会計の意義 一

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容（財務書類の整備）



3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

II. 地方公会計による財務書類の概要

「統一的な基準」による財務書類は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。

一 財務書類の種類 一

貸借対照表 略称：B S (Balance Sheet)

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの

行政コスト計算書 略称：P L (Profit and Loss statement)

一会计期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

→現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上

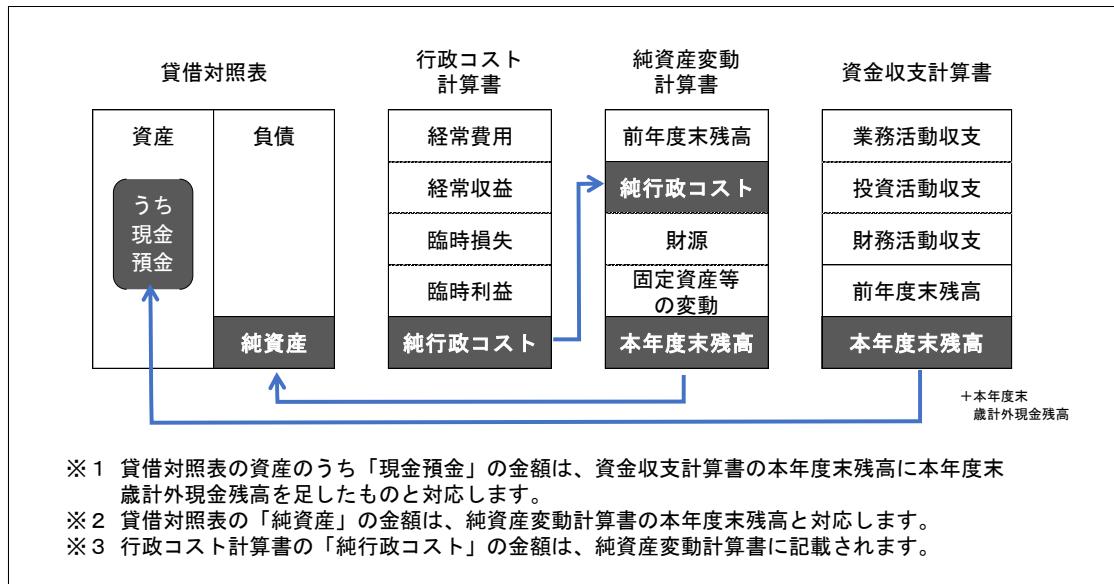
純資産変動計算書 略称：N W (Net Worth statement)

一会计期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの

資金収支計算書 略称：C F (Cash Flow statement)

一会计期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

一 財務書類の相互関係 一

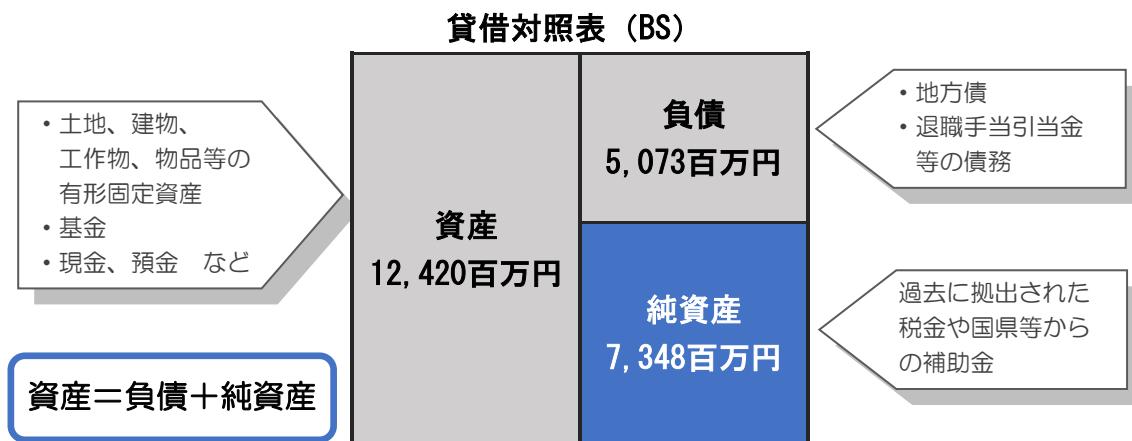


III 一般会計等の2018（平成30）年度財務書類

1. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末の財政状態、つまり、資産（どのような財産を保有しているか）と負債・純資産（保有する資産の財源は何か）の内容を表す書類です。

《貸借対照表（要約）》



本町が平成30年度末に所有する資産は合計12,420百万円であり、主に有形固定資産が11,369百万円、基金が583百万円となっています。

また、これに対応するものとして、将来支払う必要がある地方債や退職手当引当金等の負債は合計5,073百万円であり、そのうち地方債（固定・流動）が3,869百万円、退職手当引当金が846百万円です。一方、税収等、将来返済する必要のない財源である純資産は、合計7,348百万円となっています。

一 貸借対照表に関する分析指標 一

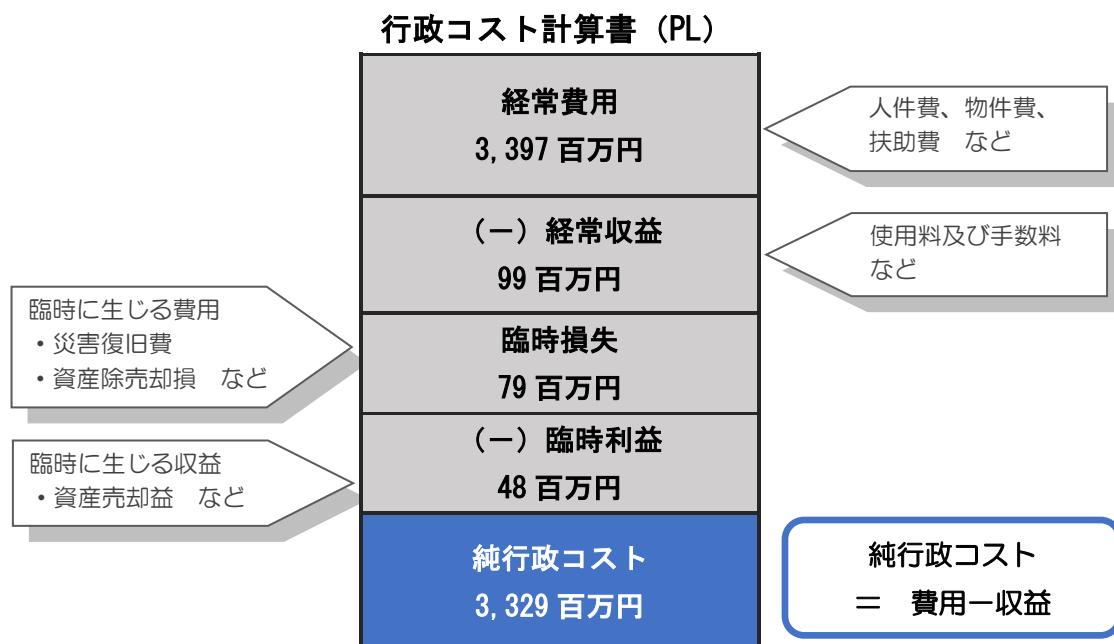
指標	算式	数値	説明
純資産比率	純資産合計÷資産合計×100 (%)	59.2%	<ul style="list-style-type: none">・資産全体に占める将来返済の必要がない財源で賄われた額の割合・将来世代の負担が比較的少ない資産をどの程度保有しているかを示す
有形固定資産減価償却率	減価償却累計額÷償却資産取得価額合計×100 (%)	68.0%	<ul style="list-style-type: none">・償却資産に占める減価償却累計額の割合・耐用年数に対してどの程度期間が経過しているかを示す

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスの提供にかかった費用（コスト）と、その費用に充てるための収益の内容を表す書類です。

企業会計でいう損益計算書に該当しますが、行政コスト計算書では、施設の使用料等直接の対価となる収入のみが計上され、税収等や国県等からの補助金は純資産変動計算書に計上されるため、通常の地方公共団体は費用が収益を上回る結果となります。

《行政コスト計算書（要約）》



本町の行政活動のうち、日常的に生じる費用である経常費用は、合計 3,397 百万円です。その主な内容は物件費等が 1,300 百万円、人件費が 682 百万円です。

これに対する受益者負担といえる経常収益は合計 99 百万円で、主に使用料及び手数料が 54 百万円とその他（退職手当分）が 45 百万円となっています。

また、臨時に生じる収益である臨時利益は、合計 79 百万円です。

この結果、費用から収益を差し引いた平成 30 年度の純行政コストは 3,329 百万円、すなわち費用超過となっています。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の1年間の変動について、増加・減少の要因である財源の調達や使途の内容を表す書類です。

すなわち、毎年の経常的な費用が、税収等の財源によってどのように賄われているかを表します。

またあわせて、将来の住民に引き継がれる財産である純資産の中身が、どのように変化しているかをも表す書類です。

《純資産変動計算書（要約）》

純資産変動計算書 (NW)	
前年度末残高	8,277 百万円
純行政コスト	△3,329 百万円
財源	2,858 百万円
固定資産等の変動	△458 百万円
本年度末残高	7,348 百万円

財源の調達による変動
・税収等
・国県等補助金

・資産評価差額
・無償所管換等 など

純行政コスト
= PL 純行政コスト

本年度末残高
= BS 純資産

平成 30 年度の純行政コスト 3,329 百万円に対し、財源として、税収等 2,393 百万円、国県等補助金 465 百万円が計上されています。また、資産評価差額と無償所管換等額△458 百万円が計上されています。この結果、平成 29 年度末から純資産が 929 百万円減少し、平成 30 年度末は 7,348 百万円となっています。

また、平成 30 年度末の純資産の内訳を見ると、「固定資産等形成分」が 12,193 百万円、「余剰分（不足分）」が△4,845 百万円となっています。

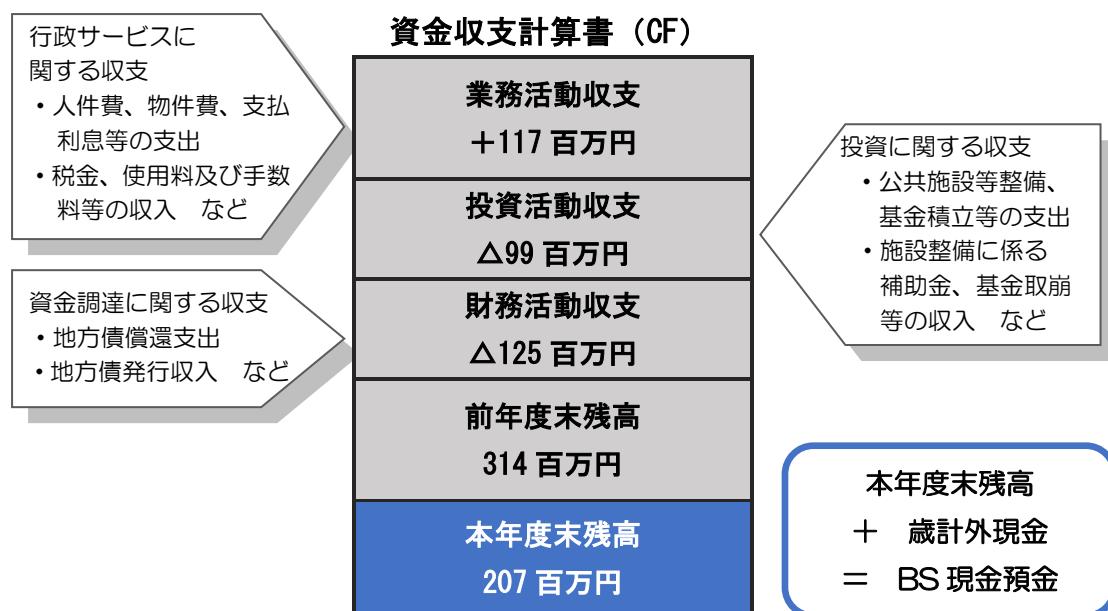
これは、将来の住民に引き継がれる財産である純資産のうち、固定資産等の形態で運用している部分と、現金又は現金に近い資産の形態で運用している部分とを表しています。

「余剰分（不足分）」がマイナスということは、その分だけツケ（負担）を将来の住民に残していることを表します。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の1年間の動きについて、業務活動・投資活動・財務活動に区別して表す書類です。

《資金収支計算書（要約）》



平成 30 年度の業務活動収支は +117 百万円です。業務支出は合計 2,806 百万円で、主な内容は物件費等支出が 758 百万円、人件費支出が 641 百万円です。業務収入は合計 2,946 百万円で、主に税収等収入が 2,397 百万円となっています。また、臨時支出は、合計 35 百万円で臨時収入は合計 12 百万円です。

投資活動収支は △99 百万円です。支出は合計 134 百万円で、主な内容は公共施設等整備費支出が 97 百万円です。収入は合計 35 百万円で、主な内容は国県等補助金収入が 68 百万円です。

財務活動収支は △125 百万円です。主な内容は地方債償還支出が 399 百万円、地方債発行収入が 274 百万円です。

この結果、本年度の資金は 107 百万円減少し、前年度末残高を加えた本年度末の資金残高は、207 百万円となっています。これに歳計外現金を加えると、本年度末の貸借対照表の現金預金残高と一致し、220 百万円となります。

以上を要約すると、平成 30 年度は業務活動収支による余剰資金の範囲内で、基金積立等の投資活動や、地方債の償還等の財務活動が行われていることがわかります。

このように、資金の動きを 3 つの活動に区分することで、資金の増減がどのような活動によるものかが、より見えるようになります。

IV　全体会計・連結会計の2018（平成30）年度財務書類

連結財務書類は、本町とその関連団体を連結し、ひとつの行政サービス実施主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが目的です。

関連団体のうち、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等については、全部連結の対象となります。一部事務組合・広域連合は、原則として規約に基づく経費負担割合等に応じた比例連結により連結します。なお、第三セクター等が連結の範囲に含まれるか否かの判断は、企業会計における支配力基準を参考に、個々の実態に即して判断することとされています。

本町の連結対象特別会計及び団体の状況は以下の通りです。

区分	種別	名称	連結割合 (経費負担割合)
全体会計	会計般等	一般会計	一般会計 100.0%
		特別会計	学校給食特別会計 100.0%
	特別会計	特別会計	国民健康保険特別会計 100.0%
		特別会計	介護保険特別会計 100.0%
		特別会計	後期高齢者医療特別会計 100.0%
		特別会計	下水道事業特別会計 100.0%
		公営企業会計	上水道事業会計 100.0%
連結会計	一部事務組合	南和広域衛生組合	H30脱退
	一部事務組合	奈良県広域水質検査センター組合	5.05%
	一部事務組合	飛鳥広域行政事務組合	13.7%
	一部事務組合	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	2.71%
	一部事務組合	奈良県広域消防組合	一般会計：0.82% 特別会計：4.86%
	一部事務組合	奈良県市町村総合事務組合	議会・総務等：2.56% 非常勤職補償：2.93%
	一部事務組合	奈良県後期高齢者医療広域連合	一般会計：0.79% 特別会計：0.70%
	地方三公社	土地開発公社	100.0%

本町の平成30年度の全体財務諸表、連結財務諸表の主な財務指標は以下の通りです。

(1) 貸借対照表に関する事項

項目	全体財務諸表	連結財務諸表
総資産	14,978百万円	15,515百万円
うち、有形固定資産	13,294百万円	13,527百万円
負債合計	7,015百万円	7,291百万円
うち、地方債（流動・固定）	5,202百万円	5,632百万円
純資産合計	7,963百万円	8,224百万円
純資産比率	53.2%	53.0%
有形固定資産減価償却率	65.7%	65.7%

一般会計等に特別会計及び公営企業会計を含めた全体貸借対照表では、総資産14,978百万円に対して、負債が7,015百万円となっており、資産超過（純資産比率53.2%）となっています。

また、一部事務組合等を含めた連結貸借対照表では、総資産15,515百万円に対して、負債が7,291百万円となっており、同様に資産超過（純資産比率53.0%）となっています。

(2) 行政コスト計算書に関する事項

項目	全体財務諸表	連結財務諸表
経常費用	5,072百万円	6,103百万円
経常収益	297百万円	295百万円
臨時損失	80百万円	80百万円
臨時利益	48百万円	7百万円
純行政コスト	4,807百万円	5,879百万円

一般会計等に特別会計及び公営企業会計を含めた全体行政コスト計算書では、純行政コストが4,807百万円となっており、費用超過となっています。

また、一部事務組合等を含めた連結行政コスト計算書の純行政コストは5,879百万円となっており、同様に費用超過となっています。

(3) 純資産変動計算書に関する事項

項目	全体財務諸表	連結財務諸表
本年度末純資産残高	7,963百万円	8,224百万円
うち、固定資産等形成分	14,320百万円	14,701百万円
うち、余剰分（不足分）	△6,357百万円	△6,477百万円

一般会計等に特別会計及び公営企業会計を含めた全体純資産等変動計算書では、平成30年度末純資産残高は7,963百万円となっており、このうち、固定資産等形成分が△14,320百万円及び余剰分（不足分）が△6,357百万円となっています。

また、一部事務組合等を含めた連結純資産等変動計算書の平成30年度末純資産残高は8,224百万円となっており、このうち、固定資産等形成分が14,701百万円及び余剰分（不足分）が△6,477百万円となっています。

(4) 資金収支計算書に関する事項

項目	全体財務諸表	連結財務諸表
業務活動収支	+223百万円	
投資活動収支	△142百万円	
財務活動収支	△156百万円	作成省略
本年度資金収支額	+591百万円	
本年度末資金残高	604百万円	

一般会計等に特別会計及び公営企業会計を含めた全体資金収支計算書では、業務活動収支+223百万円、投資活動収支△142百万円、財務活動収支△156百万円となっており、平成30年度の資金収支額は+591百万円となっています。これを考慮した平成30年度末資金残高は604百万円となっています。

なお、連結資金収支計算書は、省略が認められていることから、作成していません。

以上